



第1編2章4
国家社会と人間性
pp.40～41

ヘーゲル・マルクス

弁証法

つぼみは花の開くうちに消えるのであって、これをつぼみは花によって否定されるといってもよいであろう。同様にまた、果によって花は、植物の偽りのあり方という宣告をうけ、植物の真のあり方として、果が花にとってかわる。これらの諸形態は、たんにお互いが違うというだけではなくて、お互いに相いれないものとしておしのけあう。しかし、それらの流動的な性質がそれらを、有機的一体性の諸契機たらしめ、そしてここでは、それらはお互いに戦いあうということがないばかりでなく、かえって一方も他方もひとしく必要不可欠なのであって、あたかもこの同等の必然性こそが初めて生きた全体を成り立たせているのである。

(ヘーゲル、金子武蔵訳『精神現象学』岩波書店)

疎外（そがい）された労働

疎外された労働は人間から、(1) 自然を疎外し、(2) 自己自身を、人間に特有の活動的機能を、人間の生命活動を、疎外することによって、それは人間から類を疎外する。すなわち、それは人間にとって類生活を、個人生活の手段とならせるのである。第一に疎外された労働は、類生活と個人生活とを疎外し、第二にそれは、抽象（ちゅうしょう）の中にある個人生活を、同様に抽象化され疎外されたかたちでの

類生活の目的とならせるのである（中略）

同様に、疎外された労働は、自己活動を、自由なる活動を、手段にまで引き下げることによって、人間の類生活を、彼の肉体的生存の手段にしてしまう。（中略）こうして人間の類的存在を、すなわち自然をも人間の精神的な類的能力をも、彼にとって疎遠な本質とし、彼の個人的生存の手段としてしまう。疎外された労働は、人間から彼自身の身体を、同様に彼の外にある自然を、また彼の精神的本質を、要するに彼の人間の本質を疎外する。（中略）私有財産に対する疎外された労働の関係から、さらに結果として生じてくるのは、私有財産等々からの、隷属（れいぞく）状態からの、社会の解放が、労働者の解放という政治的なかたちで表明されるということである。そこでは労働者の解放だけが問題となっているようにみえるのであるが、そうではなく、むしろ労働者の解放のなかにこそ、一般的人間的な解放がふくまれているからなのである。

(マルクス、城塚登・田中吉六訳『経済学・哲学草稿』岩波文庫) 2)